

平成28年度より消費税の取り扱いを外税に変更します

当土地改良区はこれまで他目的使用料及び手数料につきましては、実質消費税は頂いておりませんでした。今後の消費税引き上げに対して料金の見直しが必要となってまいりました。

平成28年度より下記のとおり外税方式（円未満切り捨て）に改める事になりましたので、皆様のご理解をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定後：現在の料金+消費税（現行8%）
2. 実施時期：平成28年4月1日より（※更新についても同様となります。）
3. 他目的使用料

使用種類		単位	現在の料金
電柱	電柱	1本あたり	1,200円（1ヶ月）
	電話柱	1本あたり	690円（1ヶ月）
	他柱	1本あたり	53円（1ヶ月）
地下埋設物	油管・ガス管・ケーブル等	外径 200mm未満	1ヶ月 70円/m
		外径 200～400mm未満	1ヶ月 130円/m
		外径 400～1000mm未満	1ヶ月 320円/m
		外径 1000mm以上	1ヶ月 640円/m ケーブル同額
橋梁及び暗渠類	木橋、鉄板、コンクリート橋 暗渠については橋梁と同一扱い	永久施設 仮設的なもの	1ヶ月 120円/m ² 仮設については、使用期間で徴収
排水	浄化槽排水	1人槽当たり	360円（1ヶ月）
	工場排水	1m ² 当たり	5円（1ヶ月）

4. 手数料

対象となる事務	名称	区分	現在の料金
亀田郷土地改良区 道路及び水路使用 規程に基づく許可書	他目的使用許可書交付手数料		1,000円/1件
	改築等工事許可書交付手数料		1,000円/1件
	用途廃止許可書交付手数料		1,000円/1件
都市計画法に基づく同意書	29条交付手数料		1,000円/1件
	32条交付手数料		1,000円/1件
	その他交付手数料		1,000円/1件
建築基準法に基づく同意書	43条交付手数料		1,000円/1件
	その他交付手数料		1,000円/1件
農地法に基づく意見書又は証明書	地目変更証明書手数料	市街化調整区域	1,000円/1件
	4条、5条交付手数料		1,000円/1件
農業振興法に基づく意見書	農振除外意見書交付手数料		1,000円/1件
組合費未納証明書	証明書交付手数料		1,000円/1件
換地簿、確定図、平板原図等の閲覧 幅員証明書	閲覧手数料		1,000円/1件
	幅員証明書交付手数料		1,000円/1件
土地改良区有地等の境界立会い	立会手数料		5,000円/1件
その他証明書・許可書の交付又は備付図簿書の閲覧	交付又は閲覧手数料	一般	1,000円/1件

木戸病院健診センター 健康管理助成のご案内

亀田郷地域センターでは、亀田郷土地改良区組合員とその同居家族を対象にした「生涯健康管理」を推進するため、木戸病院健診センターでの半日ドック受診について、助成金を交付しています。多くのおみなさまがこの制度を積極的に活用し、自らの健康管理に役立てられますよう期待しています。

助成上限額：1人、年1回につき 5,000円
助成対象：亀田郷土地改良区の組合員または同居家族

◎助成制度活用する方法

これまでは亀田郷土地改良区の各工区で受診助成券を発行していましたが、平成28年4月1日受診分からは、ご申告に基づく制度といたします。

木戸病院健診センターでの半日ドック受診をご予約の際、「亀田郷土地改良区の組合員（または組合員の同居家族）である」ことをお申し出ください。受診後の支払い時、助成額を差し引いた金額で、健診料が請求されますので、請求額をお支払い願います。

木戸病院健診センター予約受付電話番号 **025-270-1831**（平日 11:00～16:30）